

令和3年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（第1日目）

- 1 日 時 令和3年3月11日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 請願第1号 雇用調整助成金を利用している事業所への支援を求める請願
議第 8号 令和3年度村上市葡萄スキー場特別会計予算
- 4 出席委員（7名）

1番 姫路 敏君	2番 山田 勉君
3番 大滝 国吉君	4番 菅井 晋一君
5番 尾形 修平君	6番 川村 敏晴君
7番 川崎 健二君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
本間 善和君
- 7 傍聴議員（7名）

富樫 雅男君	高田 晃君	小杉 武仁君
河村 幸雄君	稲葉 久美子君	渡辺 昌君
木村 貞雄君		
- 8 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者
なし
- 10 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
農林水産課長	大滝 敏文君
同課農業振興室長	中川 博之君
同課農業振興室係長	菅井 学君
同課林業水産振興室長	稲垣 秀和君
同課林業水産振興室副参事	伊藤 幸夫君
同課林業水産振興室副参事	臼井 信一君
同課食材魅力推進係副参事	小田 朋子君
農業委員会事務局長	小川 良和君
地域経済振興課長	山田 和浩君
同課経済振興室長	山田 昌実君
同課経済振興室副参事	成田 大介君
観光課長	大滝 寿君
同課観光交流室長	片岡 昌幸君
同課観光交流室係長	船山 ケイ子君
荒川支所産業建設課長	渡邊 修君
神林支所産業建設課長	瀬賀 豪君
朝日支所産業建設課長	加藤 泰君
山北支所産業建設課長	小田 和弘君

11 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
書 記 中 山 航

(午前10時00分)

委員長(川崎健二君)開会を宣する。

○本委員会の審査の順序は、委員会審査日程記載の順に進めることに異議なく、陳情第1号については陳情者から陳情の趣旨説明を聞くこととしたので、明日の日程の最初に協議会を開催し、これを審査し、その後、委員会において委員会審査日程に記載の順に審査をする。なお、請願、陳情者の説明及び質疑の間は休憩とし、会議録には残さないこととする。

委員長(川崎健二君) 請願者(村上電子工業会 会長 河内信一郎氏、副会長 高橋正夫氏、理事 信田宏興氏)を入室させる。

日程第1 請願第1号 雇用調整助成金を利用している事業所への支援を求める請願を議題とし、紹介議員(本間善和君)から補足説明を受けた後、審査に入る。

(補足説明)

本間 善和 おはようございます。それでは、請願第1号について若干補足説明させていただく。雇用調整助成金を利用している事業所への支援を求める請願であるが、請願者は村上電子工業会、会長、河内信一郎さんである。紹介議員である私から、本委員の皆様へ若干の補足説明をさせていただく。この請願は、委員各位に提出されていた請願書を御覧になってお分かりのとおり、昨年からの猛威を振るう新型コロナウイルスの影響により企業は受注が大きく減り、経済的に打撃を受けている事業所がこの村上市においても数多く存在している。その多くの事業所は、国の雇用調整助成金を利用しながら従業員の賃金を守り、雇用の維持に努めているのが現状である。その中で事業所は、従業員の法定福利費である健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料などの社会保険料と併せて雇用保険料及び労働者災害補償保険料から成る部分的な支払いを負担している。この法定福利費は、従業員と事業所が折半し、納付しているのが現状である。国の雇用調整助成金は従業員の賃金は支給されるが、事業所への負担分の法定福利費はどこからも補填されていない。本来であれば、事業所の売上げが上がって負担すべき法定福利費だが、コロナ禍の中で売上げが減少し、経済的に困窮しているのが現状である。以上のことから、産業界を問わず、国の雇用調整助成金を利用して雇用の維持に努めている事業所には、村上市として法定福利費の一部でも助成ができるよう、村上市独自の政策で支援することにより事業所の要望に応え、地域経済の活性化につながるものと確信している。ぜひとも本請願の趣旨と請願事項をご理解いただき、委員各位の大きな賛同をお願いするものである。よろしくご審議の上、委員各位のご賛同を賜るようお願い申し上げます。以上である。

委員長(川崎健二君) 暫時休憩を宣する。

(午前10時08分)

委員長(川崎健二君)再開を宣する。

(午前10時20分)

(審査)

川崎委員長 これから審査に入る。ご意見のある方は発言願う。
姫路 敏 地域経済振興課の課長さんいらっしゃるんで、ちょっとお聞きするが、雇用調整助成金をいただいて運営している村上所管内の企業数、従業員数というのはご存じか。

地域経済振興課長 今現在もらっている企業数というのは承知していない。私どもで承知できるのは、雇用調整助成金をもらったところに対して一律10万円ということで補助金を出している、その補助金を申請した事業所数がこれまでに170社ほどある。まだ1件、2件というふうには続いてはいるが、その事業者の皆様が今現在も雇用調整助成金を受けているかどうかまでは確認はできていない。

姫路 敏 大事なことは、今村上市で雇用調整助成金をいただいている企業が何社あるのか、これ基本だ。何社あるのか。そして、それに対応している従業員数もちろん職安のほうに企業は毎月出して、それに対しての雇用調整というのを申請して、いただいているわけだ。したがって、何言いたいかという、しっかりとまずは雇用調整助成金をいただいている会社の数、併せて従業員数、併せてその雇用調整助成金の金額、これが分からないと助成のしようがない。こういった助成が一番効果的なのか、これをまず行政が調べないといけないと、こういうことに相成るけれども、委員長、この辺常任委員会として行政側のほうにそういう調べを起こさないと。この願意は了承できるが、そこら辺のところをやっぱり基本だと思うのだが、いかがか。

地域経済振興課長 今ほど姫路委員のおっしゃっていること、私も理解はできる。当然私どもも現在どのくらいかというのは調べたいと思って、ハローワークさんのほうにお伺いしましたが、ハローワークさんのほうからは、そういう個別の情報についてはお答えできないということで、現段階ではお答えいただけない状態である。

姫路 敏 村上市として村上市で企業を営んでいる、事業を営んでいる事業所が雇用調整金の助成額どのくらいいただいているのか、何社あるのか、私は職安も職安だと思う。これが分からなければどうするの。どうやればいいの。これはやっぱり村上市の責任の下、個別の情報を与えられないというのは、それは一事業者とか個人とか、そういう人が職安に訪ねて行って聞かせてくれと、これは言えないわね。しかし、今こういった場面で一番大事なものは、困っている事業所が何社あるのかが分からないということなのよ、結局。あなた方そんなことしているけれども、困っていて、雇用調整助成金をいただいている会社の数が市が分からないと、雇用調整助成金がどのくらい配られているのか分からない、そんなことも把握できないのかと、私はすごく疑問に思う。単純明快疑問に思う。それをまず調べてもらわないと、はい、請願願意了承した、はい、どうするかと、どこに何ぼやればいいの。これはやっぱりしっかりと調べてもらわなければいけない。職安に行って、電話したのかどうか分からないけれども、分からないでは困ると思うのだ。これは私はもう大いにそういうところはしっかりとただしてもらわなければならないと思うが・・・何をしゃべっているのだかね、局長、私しゃべっているのだよ、今。委員長だって聞いてもらわなければならないのだよ。どういうことなのか。

(「何言ったかよく聞こえなかったから」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 何が。そういうことなので、それはちゃんと調べてもらわなければならない。それ

分からないでは話にならない。レースにならないよ。ほかの委員さんどう思う。私一人でこんなわめいているみたいにしゃべっているけれども。

尾形 修平 私も今姫路委員と同じ質問をしようかと思っていたところだ。だから、市内での雇用調整助成金、今課長のほうから170社ということで、それは市の単独事業の10万円を受け取った、申請してあって、多分雇用調整助成金を国からいただいている会社はすべからく私は申請したのではないかなと思っているから、170社前後あってもそれぐらいなのかなというふうには思っているのだけれども、そういう認識でいいのか。

地域経済振興課長 先ほどもお答えしたとおり、これまでに受け取った事業者数はそうであるよと、その事業者が一時的に受け取っているものか、今現在受け取っているところかまでは調査できかねているというところである。

尾形 修平 ちなみに、議会のほうでこの請願を願意了承して、行政のほうで対応策をしていただかなければならないのだけれども、そのときに行政のほうとしてはどういう対応をしようと思っているか。対応というか、数の把握も含めて。

地域経済振興課長 雇用調整助成金をもしベースとするのであれば、申請した企業さん等にごうことで新たな補助金をつくったので、ごういう条件であれば該当するので、申請してくださいということは可能かなと思っている。

尾形 修平 そうすると、制度設計ができないわけだ。一律例えば100万円出す、100万円で、仮に170社であれば金額分かるけれども、だからその分母というか、底辺が分からないと制度設計できないだろう。私が聞きたいのは、それを聞きたいわけ。それでは予算つかめないではないか。

地域経済振興課長 確かにおっしゃるとおり総額をつかむというのは、何も資料もないままやるというのは非常に難しい状態だとは思っている。また、制度をつくるに当たってはハローワークさんにもごういう形で制度をつくったらごうかごういうようなところはお聞きはしたいとは思っている。具体的な数字としてハローワークさんから戻ってくるごうか、それについては今まで教えてほしいごういう中で個別の案件は教えられないごういうふうに言われているものだから、難しいところはあるのかなごう考えてはいるが。

尾形 修平 先ほど私質疑の中で言ったけれども、この請願に関しては私は賛成なので、あと制度の内容、議会が補助金幾ら出せるなんてごういうことは言えないので、行政のほうにお任せするごうとして、本請願に関しては願意了承したいごうと思う。

菅井 晋一 私もこの趣旨については、よくお話を聞いて理解できた。課長さんにちょっと分かったら教えてもらいたいごうのだが、ごういう法定福利費に対しての一部助成をしてごういうようなよその自治体の事例ごうとか、もし分かれば教えてごうください。

地域経済振興課長 申し訳ないが、今現段で把握してごういるところはない。

姫路 敏 当然政策練るためにはごうしっかりと基本が必要なので、職安さんはごういうのであれば、例えば村上市として雇用調整助成金をもらごうているごういうことが分かる、10万円もらごうるときも書面で分かったわけだから、ごうすればごういう事業所に対して例えば労働保険料の何割かを出すごうとか、ごういうやり方もごう一つの手法だし、それはごうごういうように行政に我々がごうどうせいごうせいごういごうても行政が練る問題なので、ごうごうにもならない。請願は私も賛成はしてごういくけれども、そこをごうしっかりとつかんごういで、ごうごういう政策がごう一番ベストなのかをごうしっかりと練ごうて、逆にこの請願をもし取ることがごうできれば、後でごうごういう情報を聞かごうせてごういただきたい、我々に。そ

の辺はいかがなものか。

地域経済振興課長 どういう方法がいいのかどうか、またどういうことができるのかということをもっと整理はしたいと思うし、それに基づいた表に出せるような数字、これは出してもいいよというような話がお伺いできれば、その数字はお出ししたいなというふうには思う。

姫路 敏 それと、この請願は村上市に対してなのだが、この請願の趣旨からいってくると、これは本来国が考えるべき問題なのかなというのは、この請願書を見ながら私は感じる場所が多々ある。雇用調整助成金も絡むし。そうなった場合、委員長、この場では何も協議できないけれども、協議会の場ででも県あるいは国のほうに、いわゆる意見書、議会の常任委員会としてまとめれば意見書みたいなものを発信することも一つの手法なのかなと思う。市だけに頼らず、賛同できるのであれば、それは協議会の中で話ししたいと思うが、私は取りあえずは市に対する請願に対してみれば賛同いたすので、以上だ。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、請願第1号は、起立全員にて採択すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）休憩を宣する。
（午前10時34分）

委員長（川崎健二君）再開を宣する。
（午前10時44分）

日程第2 議第8号 令和3年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算を議題とし、担当課長（観光課長 大滝 寿君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

観光 課長 おはようございます。それでは、議第8号 令和3年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算についてご説明させていただく。予算書の250Pからになる。令和3年度の蒲萄スキー場特別会計については、令和2年度の当初予算に比べて歳入歳出をそれぞれ160万円減額の総額4,620万円として、令和3年12月25日から令和4年の3月6日までの72日間の開設期間を予定して計上させていただいた。なお、入場予定者数としては、令和2年度と同様に1万人を目標にしている。歳入においては256P、257Pを御覧ください。売上金で30万円、スキー場の使用料で55万円減額の937万円、一般会計からの繰入金で3,368万7,000円、前年度繰越金として1,000円、雑入でスキーの貸出料、ロッジ使用料などで284万2,000円を計上させていただいている。次に、歳出となるが、258P、259Pを御覧ください。1款1項1目の一般管理費、説明欄1、蒲萄スキー場の一般経費については、令和2年度当初予算に比べて5万6,000円減額の119万9,000円を計上している。消費税の計上は、営業しなかったために今回は計上していない。また、説明欄2の蒲萄スキー場の運営経費については、154万3,000円の減額の4,345万4,000円となっている。大きな増減内容としては下から3番目、工事請負費についてだが、211万円を減額しているが、これまでも安全確保のため計画的に取り組んでまいったが、令和2年度に予定をしていた第1リフトの制動装置と金物の整備を令和3年度に実施することで計画している。また、最下段、その他の

備品購入費についてはスキー板、スノーボード、スキーウエアなどレンタル用品の更新のための費用とともに、法改正により安全帯ベルトの着用が一本つり型からフルハーネス型に変更されたことに伴い、経過期間が令和4年1月1日まででその期限を終えるために新規に17着分を購入することとして、令和2年度当初予算と比べて46万4,000円を増額して計上させていただいた。2款の公債費についてだが、次の260P、261Pとなる。1目の元金については133万1,000円で、平成27年度のスキー場山麓トイレの工事によるものだ。また、2目の利子については1万6,000円、内容といたしては平成27年度の山麓トイレの改修、平成29年度のスキーセンターの改修と圧雪車の購入の利子分の合計となる。参考にだが、令和3年度末の未償還元金は、この3つの借入れの合計額7,731万1,991円となる。それから、予備費として20万円を計上させていただいている。説明のほうは以上だ。よろしくご審議のほう賜るようお願いいたします。

(質 疑)

尾形 修平

これ今3月末で各課各施設の見直しやっているとと思うのだけれども、この蒲萄スキー場に関しては観光課のほうで今後どういう展望を持っているのか、それ先にまず話ししていただきたいと思う。

観光 課長

かねてよりスキー場の運営、経営に関してどうだという話があって、私どももいろいろ地元も、今回の今シーズンの中止の際もそうなのだけれども、地元の役員の方たちとも何度か協議させていただいている。その中で、せんだって市長もおっしゃっていたけれども、教育施設としての位置づけ等も考慮しながら、どうしていくか、オフシーズンの話の提案もあったので、その辺も含めて地元との協議というか、話し合いをさせていただいた。その中で感じとして、なかなかもう地元というのも高齢化としてなかなか難しい状況もあって、市でもう何とかしていただけないかというふうな話もある。そんな中で今後継続、それから以前ご提案いただいた指定管理の方法、それからもしくは移譲も含め、それから廃止も含め、同じようなテーブルの中で非常に他のスキー場の例も見ると、微妙な感情的な部分も出てきたりとかするので、その辺を同じようなテーブルの中で今後いいような方向に進めていければいいのかなというふうに思っているが、今方向性としてどうだこうだということなかなか難しいので、今後方針が出たら、その中でもう少し時間をいただきながら、地元それから関係者とも協議を進めてまいりたいかなというふうに考えている。

尾形 修平

これ蒲萄スキー場に関しては、蒲萄集落共有地の山をお借りしてやっているわけなのだけれども、それ契約更新もその都度都度やっていると思うのだけれども、今現在契約している契約期間の満了というのはいつなのだろう。

観光 課長

あと5年後にたしかなるかと記憶している。たしか今年の春先、今年度の春先に一回更新時期を迎えて、どうなるかはあれだけれども、土地の部分があったので、そのまま継続して更新させていただいて、その期間がたしか5年間だったと思うので、その間ということになる。

尾形 修平

今課長の説明だと状況を見てという話になっているけれども、この蒲萄スキー場の運営に関しては平成26年からリフトの作業主任者が見つからなくて、1年間休業したときからずっと続いている話だと私は思っているのだ。そんな中で市の方針がある程度今回の施設見直しの中で私は出るのかなというふうに思っていたわけ。これを今の例えば契約期間5年間は継続するよとか、例えば10年間将来的にやるよとか

とっている場合と、今度設備投資するのも私は変わってくると思っているわけで、今回出てきている工事請負費の700万円、これ第1リフトの修繕なんていうことで出ているのだけれども、平成31年、令和元年のときは1,197万円が出てきていたし、それがさっきの説明でもあったように令和2年度のやつは915万円が出てきていた。今回私は、できるだけ儉約してというか、安全性を確保しながら儉約して、700万円に工事請負費を私は絞ったのだなというふうには思っているけれども、市として本当にこれからこの施設を継続するのかもしれないのかで随分私は議論が変わってくるのではないかなと思うのだけれども、その辺課長答弁難しかったら、副市長のほうからもしあれであればお願いしたいと思う。

副市長

おはようございます。委員からいろいろご意見いただいているように、この蒲萄スキー場の運営に関しては来場者数が年間1万人ということで、それをご利用いただく料金で経費が賄い切れないという状況がずっと続いている。言わば営業目的の施設として採算性がどうなのかということを見れば、なかなか難しいというのは、これは明らかである。代表質問でも市長から答弁申し上げたように、社会教育施設というような見方もあれば、いろいろ今後のことは今考えていかなければならないという状況にあることはたしかである。なお、またそういったことも踏まえて、来週中に皆様方にお示しする予定であるけれども、公共施設の今後の在り方を考える中で今課長からも申し上げたけれども、いろんな考え方、それから廃止という言葉も出てきたけれども、それも含めて令和3年、遅くとも令和4年度中にはその方向性をしっかりと示していききたいということ公共施設の見直しの中にはうたおうということ今作業が進んでいるという状況である。したがって、今回のこの予算についてはそういったことを踏まえながら、確実に地域の方々も含め、そしてまた議会からのご意見もいただきながら、明確な形で方向性を示せるようにということ踏まえてのご提案だというようにご理解をいただければありがたいと思う。

尾形 修平

これ本当にさっき言ったように平成26年の休んだときからずっと話ししていて、そのときも集落、地域のほうから陳情も上がってきた中で、地域の方に関しても議会として借地料なりなんなりで地域の方の協力も必要だよねとずっと言ってきたわけだ。それがこの予算書に関して見てもそれ旧態依然として変わらず、借地料に関しても木の伐採料に関してもずっと来ているわけだ。そうすると、本当に市の限られた財源の中でこの施設が本当に村上市にとって必要なのかと考えると、私はなかなか今後先維持していくというのは難しいなと思う、はっきり言って。そんな中で先ほど課長から話あったように、今回見直しの契約更新の中でも5年後というのであれば、5年後をめどに、先ほど副市長から令和4年度中という話あったけれども、その方向性を示していただかないと私はなかなかこの議案に対しては賛成しかねる、はっきり言って。だから、明確に市は継続するのかもしれないのかというのが分からないとなかなか難しいのではないかなと思う。その辺もうちょっと突っ込んだ答弁、副市長のほうからいただけないか。

副市長

明確な考え方ということであるけれども、繰り返しにはなるが、このたびの公共施設の見直しの中でこれははっきりしていくものということであるので、今日この場においては、そのことをご理解をいただくということにさせていただきたいというふうに思うし、少なくとも土地をお借りしている5年間の間ということではなくて、もっと早い、繰り返しになるが、令和4年度までにははっきりとした方向性をお示しさせていただくということをお約束したいというふうに思う。

姫路 敏 今年度というか、令和2年は休んでいたのだよね。それで、一般会計から幾ら出ていたか。ちょっと確認。

観光 課長 通常の営業ということで予定していた予算になるけれども、今年度途中までは営業するつもりで整備というか、ゲレンデの整備等もやらせていただいた。その中で冬の豪雪対策等で職員派遣、それから圧雪車の出し入れとかというのをやらせていただいている、今のところの見込みなのだが、1,500万円から2,000万円ぐらいの中で決算になるかなというふうな見込みでいる。

姫路 敏 ということになれば、やれば3,368万7,000円、やめれば1,500万円から約2,000万円だから、やめたほういいよね。単純な計算でいけば、やればやるほど赤字になるのであれば、やめたほうがいいのかという事業的なレベルから、これ民間であればすぐやめる、もう二、三年で。そういう感覚かなと思うけれども、その辺の見解どうか、課長は。

観光 課長 今観光部署に、先ほど前段での市長の答弁、それから副市長の話等もあったけれども、観光部署ということで考えれば、採算性とかということの引き合いであれば、当然それは合わないということは事実である。ただ、スキー場の目的として冬の市民の体力増進とか、そういう部分も含め考慮すると、要は体育施設、生涯教育の施設というふうに考えれば、市の持ち出し等をしてでも体育施設としての維持というものも考えられる部分であって、その部分のせめぎ合いがなかなか合意が得られるかどうかということの判断になってくるかなというふうに思っている。

姫路 敏 課長にはそれしか言いようがないと思うのだが、例えば私も今回一般質問で言ったけれども、湯づくり・湯ったり事業ってあるよね、所管違うところ。あそこ500万円で約延べ人数2万5,000人が、延べ人数だから、何回も行っている人もいるかもしれない。ここ1万人だよね。これも延べ人数なのだろうけれども、あれ500万円で2万5,000人が利用して、すごく健康に役立っているということを考えてみると、非常にコストが高過ぎるのではないかなというのは1つ。もう一つは、胎内市、あそこわかぶなは動いていないと思うのだけれども、胎内市が胎内スキー場って動いていないか。そうすると、もし市長が言われる社会教育の中での一つなのだよということであれば、風力発電以外にでもコラボできるところいっぱいある。胎内市と一緒にあって、いわゆるこのお金の全額ではなくても、1,000万円やるから村上市民も安く入場させてくれとか、そういうコミュニケーションを取って、そちらのほうに行くということになると胎内市も喜ぶし、また村上市でもそれこそ言われる学校教育の一環で行ってもいいわけだ。そんな考え方もできるのだ、そこにしがみついても。これも一つ考え方あるけれども、この辺は、副市長、どうだろうか。今私言っていること、内容は分かるよね、言っている内容は。その辺ちょっと考え方を聞きたいのだが。

副市長 大事な市民の税金の使い道ということであるので、採算性だけを考えれば確かに割の合わないものであるけれども、市民の健康増進等の部分からというふうなことを課長からも申し上げたとおりで。なお、それを近隣の施設と有効に活用していくというのも方向の一つかというふうに思うので、このたびはこのように予算提案させていただいているけれども、先ほど尾形委員の答弁にも申し上げたように、この2年の間にそういったことも含めて方向性をはっきりとしていきたいというふうに思うので、ご理解いただきたいと思っている。

姫路 敏 もう私は、この蒲萄スキー場の特別会計のというのはずっとお付き合いさせていた

だいてきた、今まで。中、平成26年か平成27年か、あの時点で少し頓挫したけれども、その1年後ぐらいにまた雪の何とかならずような機械、あれを入れたいということで、それでも大分協議いたして、それでも、ではということでやった経緯がある。もうこれ以上先に延ばしていても、本当に考え方を少し変えないと、ところまで来ているのかなと思っているので、その辺も今後考えてもらいたいし、あと1つ、先ほど起債残高で7,731万円ということを書いていたけれども、そのブルミたいなのを今後買う予定はないのだよね。これも購入は全部終わっているのだよね。

観光 課長
姫路 敏 今のところ購入予定とか、そういうのはない。
では、あの蒲萄スキー場が今抱えている負債というのは7,731万円というふうに理解してよろしいか。

観光 課長
姫路 敏 起債の残高、3つの今起債の合計額の元金はその金額になる。令和3年度末だ。分かった。それも含めて令和4年度中なんていったって、もう3年、2年もかけてだから、しっかりとやってもらいたいなと思っている。やるのであれば、これは通年観光みたいな形も視野に入れないと賄い取れないのかなと、冬場だけではあれだ。通年観光するためにはいろいろとまた技を出していかなければいけない、夏場はどう迎えていくか、客をどういうふうに扱うか、上まで上がれば日本海も見えるわけだけれども、あそこは。その辺も含めてちょっと徹底して協議してもらいたいなと思うが、いかがだろうか。

観光 課長 私どもの先ほどから出ている平成26年度の外部提案の中で通年という部分も触れられていて、地元の方とかとも内々に話をさせていただいたり、また事務サイド内での話とかもさせていただいている。ただ、負債を抱えている施設がゆえに、新しい投資にお金をかけるということもなかなか難しく、その辺の部分で何が一番いいのだろうというようなことを考えながら、今当たっているところなのだが、当然オフシーズンのスキー場以外としてのシーズンではない時期のお客様の招き入れとか、何か生産性が上がるような部分が何かできないのかということちょっと考えさせていただいているのだが、なかなかいい結果が今のところはまだ見いだせていないというのが実情である。

姫路 敏 やろうとすれば新しい投資は出てくるけれども、それがもし困難だったら、やめるのが一番だわね。すぐにでもやめて、その分の補填をどうするかといったら胎内のスキー場とのコラボというところを目指していくというほうがベストだなと思う。いつまでもいつまでも引っ張っていかれないのだから、毎年3,000万円、4,000万円の繰入金出して、ものなんてできないのだから、その辺も含めてちょっと協議してもらいたいなと思うが、お願いする。以上だ。

山田 勉
観光 課長 電気料、光熱水料はどのぐらいかかるのだろうか。
予算書に触れている部分については、光熱水費310万円ということで出させていたが、これ例年の実績から出している金額になる。

山田 勉
観光 課長 スキー場を利用しない月は、ではどのぐらい。同じか。
シーズンやらないということで、今回は電気の契約を中止させていただいている。経費を削減のためにそういう経費は一切今かけていない。

山田 勉 今年は大雪で、どこも困ったぐらい雪降って、一方はスキー場やった、一方は・
・
川崎委員長 電話切ってください。

- 山田 勉 やめたということで、その時期というか、自然相手だから大変な、どこで今年はやらないとかやるとかというのはあれなのだけれども、やっぱりあまりにも早く結論出し過ぎたのではないかなと、それどう思うか。
- 観光 課長 今年の閉園するという状況については、コロナの影響ということで地元と協議させていただいている。スキー場を抱える蒲萄地区、かなり高齢化が進んでいる地域で、よそからのお客様を迎え入れるということの部分と、それから高齢化のリスクが非常に高いというような状況で、先行きがどうなるか分からない状況であったということから地元の役員の方等々を集めて、協議を重ねさせていただいて、8月の時点で中止を決めさせていただいたということだ。
- 山田 勉 新潟でも越後湯沢なんてあって、雪降らないときは山のてっぺんまで送る、ああいう今姫路氏が言ったように、ああいうふうなそういう面では雪降らないときのことをやっぱりよく考えて、思い切った対策が必要だと思うし、副市長どう思うか。
- 副 市 長 先ほどからのご意見にもあるように、2年という長いといえば長い、短いといえば短いのだが、地元の方々との協議を重ねて、その後の方向性を示したいということをお願いしている。恐らくその間、恐らくという言葉使うけれども、大きな投資は難しいのではないかなというふうに思うし、夏場を含めた利用についても、これはまた新たな投資がかかるということを見ると、これも非常に難しいものがあるのではないかなというふうに思っている。言わば経費の負担をなるべく少なくするという方向で考えていくということになるのではないかなということをお願いしている。
- 山田 勉 蒲萄の集落の方は、これで何とかそういう面では潤っている方もいらっしゃるわけだから、そういうことを考えていかないと、やめるのは簡単だけれども、やめたらもうまずできないわけだから、はっきり言って前向きでやっぱり考えてほしいと思うが、観光課長、副市長でも。
- 副 市 長 もちろん今私がここでちょっと私的な思いも申し上げたけれども、やはり地元の方々のこれまでの努力、それから今後の考え方、それらも十分に尊重しながら話し合いを重ねて、結論を見いだしていきたいということであるので、その点もご理解をいただきたいというふうに思う。
- 菅井 晋一 今年は営業するという方向で、こうやって予算出てきていると思うのだが、例えば2年、ちょっと休んだということもあって、従業員の確保とか、その辺はどんな感じだろうか。
- 観光 課長 従業員の確保については、非常になかなか毎年難しい状況がある。なお、それこそ資格の要る職種というか業種もあって、募集をしてもなかなか難しいような状況もある。最低限、昨年度も本来であれば確保できたのだけれども、昨年度は少雪のために運営できなかったというふうな状況がある。今年度はまたコロナで早々に募集しなかったのも、例年おいでいただいていた従業員の方々がよそに決まってしまうとかというような状況もあるので、もしできるようになるのであれば、早めにその辺の確認、通常私どもも確認は取っていたりはするのだけれども、つなぎをつけていたりするのだけれども、例年難しくなっているのが現状である。
- 菅井 晋一 やっぱり人が一番要なので、早めに動いて、確保をお願いしたいと思う。蒲萄の方に聞けば、何とか集まるだろうというふうなお話はしていたので、できれば早めに動いていただきたいというふうに思う。このスキー場は、それこそ造るときに10億円、過疎対策事業債、県の補助金とかもあつたけれども、過疎対策でやったものだ。

- それは地域の振興もあるし、子どもたちが都会に出ても、雪国の生まれだ、スキーも上手なのだと、そういう自慢できるような子どもを育てるのだというようなこと、そして冬場の雇用の場、特に農業しているような人は冬場スキー場の従業員になると、そういうサイクルがあった。そして、蒲萄集落の方はそこで食堂とか、そういう営業で利益を上げたりということで、過疎対策の事業であったかというふうに思う。採算のこと、厳しいご意見ごもっともであるけれども、やはり地域振興、過疎対策、いろんな面があるので、その辺もご理解いただきたいなというふうに思う。
- 副市長さん、先ほど令和4年くらいまで方向性を出したいというお話だったと思うが、その辺については地元との話合いとかはもう既にされているわけなのだろうか。
- 副市長 そういった趣旨での地元との協議はまだ始まっていない。令和3年早々には来シーズンの営業をするという前提の中で今後その後どうあればいいかというようなことはやはり徐々に話を始めながら、議論を進めていかなければならないというふうを考えている。ただ、今ほど菅井委員さんがおっしゃったように、確かに地域振興という重要な役割をこの施設は担ってきたのだ、あるいは担っているのだということは当然あるわけであるので、先ほど山田委員さんのご答弁にも申し上げたけれども、やはり地元の方々の十分な話合いがあつてのその後の方向性ということになるかと思うので、その点は忘れずにしっかりと受け止めながら、検討を進めさせていただきたいというふうに思う。
- 菅井 晋一 これはスキー場特別会計ということで会計独立しているけれども、本来であれば一般会計の中に入るべきものなのだけれども、わざわざこうやって独立するというのは、そういう採算性とかを明らかに見えるような形にするために独立して、特別会計を設けているわけなので、比較して申し訳ないのだけれども、例えばスケートパークとかも本来であればこういう特別会計にして、きちんと収支を明らかに、皆さんが理解できるような形に、話余談だけれども、そういうことも必要なのかなというふうには思う。非常に目立つというか、よく分かっていいのだけれども、本当はみどりの里の会計もあつたのだけれども、指定管理になったがためになくなったわけなので、そういう面はあると思う。もう少しスキー場を面倒見てください。よろしく願います。
- 尾形 修平 先ほど今菅井委員からもあつたように、本年度営業するというのでこうやって予算計上してきているのだけれども、今このコロナ禍の中で中止の決定に関してどういう見解を持っているのか。また、一昨年はそれこそ少雪のために営業できなかったということで、工事をするリミットというのは大体いつぐらいなのか。
- 観光 課長 昨年と同じ工事の予定だったので、その部分と、それからグレンデの整備等を考えれば、最低限の部分でいっても、今シーズンと同じような8月中になるかなというふうには考えている。
- 尾形 修平 8月中に、去年の令和2年度の場合を考えても、コロナの状況がではそこまで改善されているかといえば、今のこのワクチンの接種状況から見てもなかなか私難しいのでないかなと思っているし、去年中止した、地域の方と、それからよそから来る方の交流の場になるわけだから、そういう観点からすると、それは可能なのかなと逆に思うのだけれども、その辺いかがか。
- 観光 課長 予算要求した段階での状況ということであれば、先が分からない状況であるということは事実であるが、今後同じような状況が続くのであれば、やはり開設というのなかなか難しいかなというふうに思う。今回コロナという影響で地域の合意も得

て中止をさせていただいたわけなので、一方で開設したスキー場もある。その状況を見ながら、また地域の考え方ももしかすると変わるということもあるやもしれないので、その辺も含めて地域とはいろいろ連絡を取りながら協議を重ねていきたいかなというふうには思っている。

尾形 修平
観光 課長

では、それも含めて最終判断は8月ということに理解していいのか。
私どもの部分で、経費をもし中止の場合に最低限守られるというか、一番最低の部分でやれるのはその辺りかなというふうに考えている。

姫路 敏

中止もあり得るという話だけれども、もしやるとすれば、今回はこれ予算でも上がっているけれども、この一般会計の予算でも。インフルエンサーということで、ということかという、分かれるとおり300万円ぐらいで上がっているよね。そんな形で、これ来年たしか冬季オリンピックなのだよね。だから、それに向かって平野歩夢君、今一生懸命優勝・・・

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏

冬季オリンピックの話しているのだ。冬季オリンピック、来年だと思っただけけれども、それで平野歩夢君、今一生懸命優勝したりしている。彼は村上市のインフルエンサーになり得る人なのだ。ユーチューブでもいろいろとユーチューバーとか、そういうところを利用しながら、その人の発信力でいわゆる商売を栄えていくというのが方向性ではないか。もしやるのであれば、そういうところを徹底してやっぱり味方につけていくという形にしないとなかなか難しいと思う、今のままでやると、恐らく。本来であれば、前私言ったことあるけれども、平野歩夢君の力をお借りするならば、本当は蒲萄スキー場にハーフパイプのこれが蒲萄スキー場に造ったらいと話したことある。ところが、そのではなくて、スケートパークのスケートボードを造った、あっちのほうに。それはそれとして、本当はそういうようなことの仕掛けをするとやっぱり人も来る。ただ、彼も今プロだから、プロになった限りはやっぱりいろいろなメーカー、プロのほうの契約があるので、余計なテレビの前で村上の蒲萄スキー場の話なんかしたらとんでもないことになるのだかもしれないけれども、でも彼にそういうことを一言でも言えば、みのもんたが昼に前ネギの話すれば、みんなスーパー、ネギがなくなるようなもので、本当にすごい私はインフルエンサーだと思うのだ、彼こそが。だから、そういうところをしっかりと話し合っ、守り立てるような手法を考えていってもらいたい。同じことしても同じことの繰り返しなので、どうか。

観光 課長

広報の仕方としてのご提案ということで承ったが、私どももどういう形がいいのかというのが非常に難しく、やり方等はいろいろ研究させていただきたいと思っている。

川村 敏晴

廃止論が出ている中で、ちょっと私自分の認識確認の意味で聞かせてもらいたいのだけれども、スキー場を廃止するとき、原状復帰をさせて返還しなければいけないというルールがたしかあって、それについては早急にというふうな条件でかなりの費用もそこに必要になってくるというふうに、そういう認識でいたのだけれども、それで間違いなかったか。

観光 課長

森林の開発になるので、原状復帰というのはついてくるということである。そのために運営を停止したとしても、土地の部分での返還というのがちょっと時間がかかるというようなこともあって、契約はそのままという形になってくるかなというふうに考えている。

川村 敏晴 新聞で関川村のわかぶなが廃止することについて、村が土地を買い取りたいと、所有者いろいろ意見あるようだが、索道も村で撤去するというふうなことで、この索道撤去って期限とか、そういうものが決められていたのか、その辺の経費についてどのような見立てを今しているかどうか含めて。

観光 課長 索道のポールの撤去費用というのは概算ではちょっと伺っている。ただ、それ以外の部分での費用というのがなかなか見積りが難しいというような状況があって、私どももいろんな角度からどうすればいいのだろうということを研究した中では、今現在メンテナンスいただいている会社にどのぐらいの費用がどうだということまで若干聞いたところ、今言える部分って索道のポールの撤去部分では大体どのぐらいかというような話が出ている。ただ、今申し上げることというのが、申し訳ないのだけれども、できないのだけれども、そのような部分の見越しの中から、では今後何年かけてどうだと、雪崩防止も含めて新たな費用が発生するような状況もあるので、その辺をいろいろ将来的な部分で計画していかなければいけないというような状況がある。

川村 敏晴 副市長にあれなのだけれども、今後地域と活用についての相談をする中では、今私がお聞きしたような部分の経費で何年かかってどうなるか、この辺もしっかりとした試算を示しながらやはり協議していく必要があるのだろうと、こんなふうに考えているけれども、その辺の市の捉え方というか、そこについて一言。

副市長 廃止を前提というわけではない。あくまでもこの令和3年度においては精いっぱい営業努力をしながら、地域の皆様方と力を合わせて営業したいということであるので、この予算についてはご理解をいただきたいと思う。なお、ご意見にもあったように、さらにその後将来的にどうするのだということは当然並行しながら考えていかなければならないので、仮にいつかの段階でやめるということになった場合には、今ほど申し上げたように、それはそれなりの費用がかかるということになるので、そういったところもしっかりと見積りをし、そしてまた地域の方々との協議も重ねてご理解いただける方向で検討していくのだということはお約束を申し上げたいというふうに思う。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第8号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）散会を宣する。
（午前11時30分）